

第170回 電力・ガス取引監視等委員会【第1部 公開開催】

議事録

日 時：平成30年9月3日(月)10:00～10:25

場 所：経済産業省 別館1階103-105会議室

出席者：八田委員長、稲垣委員、北本委員、林委員、圓尾委員

議 題：

- (1) 電力・ガス取引監視等委員会委員長よりご挨拶、その他

○八田委員長　それでは、ただいまから第170回電力・ガス取引監視等委員会を開催いたします。

先ほど世耕経済産業大臣より辞令をいただき、本委員会の委員長の職を再任されました八田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、この場をおかりしまして、私より一言ご挨拶をさせていただきたいと思いません。一言というか、かなり長いですがけれども。

電力・ガス取引監視等委員会第二期の開始に際しての委員長談話です。

9月1日より電力・ガス取引監視等委員会の第二期がスタートいたしました。第一期に引き続いて経済産業大臣より委員長を拝命いたしました八田です。同じく再任された稲垣委員、林委員、圓尾委員、そして新任の北本委員とともに、委員会の適切な運営に邁進してまいりたいと思います。

まず、第一期の総括をしたいと思います。

本委員会は、電力・ガスの全面自由化に伴い、適正取引の確保を図るため2015年9月に発足いたしました。委員会は、適正競争の「護り手」として厳正な監視はもちろんのこと、ガイドラインなどのルール整備についても精力的に取り組んでまいりました。

委員会第一期の3年間におきましては、委員会を169回、専門会合などを約90回開催し、「電力の小売営業に関する指針」など15件の建議を経済産業大臣に行ってまいりました。それとともに、託送料金や小売事業者の登録などを審査し、延べ1300件以上、大臣に意見を回答いたしました。

また、電力・ガス市場の継続的なモニタリングを実施し、卸電力取引所の活性化に

向けたグロスビディングの促進や、先渡市場の改善、ガスの逆流連結託送の解禁など、競争促進のためのさまざまな措置を講じてまいりました。

さらに、卸電力取引において不適切な入札行動を行ったり、法令に違反した事業者に対して業務改善勧告を5件実施するとともに、監査や数百件に上る指導を行うなど、市場の健全性確保に努めてまいりました。

この結果、電力市場・ガス市場における新規参入者のシェアは、それぞれ10.9%、4.2%、また卸電力取引所における取引量は、全需要の2割近くまで上昇しています。

次に、第二期に向けてのお話を申し上げたいと思います。

このようにエネルギーシステム改革は着実に進展してまいりましたが、その取り組みは道半ばであり、市場の流動性や競争の基盤は必ずしも十分ではありません。

競争環境整備に向けた法的分離によるネットワーク部門の中立性確保はもちろん、再生可能エネルギーの拡大や企業側の取り組みなどの技術革新をも視野に入れた効率的で安定した需給調整市場の整備は大きな課題です。

さらに、ネットワークの効率的な利用を促すインセンティブを付与するなど諸制度の見直しを進めていくことが大変重要な時期であると考えます。

このような認識のもと、委員会の第二期を開始するに当たって、本年6月に「委員会の運営理念及び中期方針」を取りまとめました。

ここでは、「全ての需要家に低廉・安定・多様なエネルギーを、全ての事業者に公平・多様な事業機会を」確保することを、委員会が目指すエネルギーシステム（ビジョン）として、次の三本柱を明確にいたしました。

まず、市場への信頼を守ること。2番目は、市場メカニズムを適正に活用すること。3番目は、ネットワークの適正性を確保すること。これらの三本柱を委員会の目指す組織のビジョンとして、改めて明確に打ち出しています。

第二期の委員会は、この運営理念のもとに消費者被害の抑止を含む厳正な監視はもとより、「経過措置小売料金の解除に関する検討」、「各種市場の一層の活性化とモニタリング」、「その時々電気の価値を反映したインバランス料金や需給状況の発信の在り方」、「送配電分離後の行為規制の厳格な運用」、「ガスの競争活性化」、「託送料金の事後評価や適正なインセンティブ構築」などさまざまな課題に対し、関係機関とともに連携し的確に取り組めます。

また、本年11月下旬には、アジア太平洋諸国のエネルギー関連規制諸機関が一堂に

会し、各国のエネルギー市場の動向や適正な市場監視、規制の在り方などについて論議する「アジア太平洋エネルギー規制機関会合」を東京で、当委員会が主催します。世界の規制機関との連携を強化しつつ、世界のエネルギー市場や制度に関する情報収集、日本のエネルギーシステム改革の対外的な発信にも努めてまいります。

2018年9月3日、電力・ガス取引監視等委員会 委員長八田達夫  
以上です。

引き続きまして、先ほど、私とともに世耕経済産業大臣より辞令をいただき、本委員会の委員として任命いただきました各委員より一言ずつ、抱負も含めてご挨拶をいただきたいと思ひます。

それでは、五十音順で稲垣隆一委員、よろしくお願ひいたします。

○稲垣委員 先ほど再任の辞令をいただきました稲垣でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

いよいよ電力改革の一つの区切り、目指すべき区切りがみえた時期に差しかかってまいりました。我々が過去ずっと、我々の先輩とともに作り上げてきたものがどういう形にまとまっていくのか、それは、次の世代の出発点でもあるわけで、いよいよまたみんなで力を合わせるべきときが来たというふうに思うわけであります。

力を尽くす、それから、心を一つにする、思いを尽くす、そして、この改革の理念を実現するということで、みんなで力を合わせて取り組んでまいりたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○八田委員長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして北本佳永子委員、よろしくお願ひいたします。

○北本委員 このたび経済産業大臣より委員を拜命いたしました北本です。新任となります。

電力・ガスの小売全面自由化に伴います適正な取り引きが行われるように当委員会は非常に重要な任務を負っていることは認識しております。私は、これから現状の課題と具体的な施策を公正かつ中立に判断してまいりたいと思っております。

第二期に入りまして、私は会計の専門家として、そして、会計監査の経験からの知見を生かしまして、当委員会に尽力できるように邁進してまいりたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○八田委員長 ありがとうございました。

それでは、続きまして林泰弘委員、よろしくお願いいたします。

○林委員　私も、先ほど世耕大臣より電力・ガス取引監視等委員会委員再任の辞令をいただきました。

私は、工学分野の委員として第一期にかかわらせていただきましたけれども、第一期では、市場の健全性の確保、適切な市場メカニズムの活用、ネットワークの適正性の確保を実現するためにさまざまな取り組みを通しまして、本委員会の組織としての盤石な基盤形成がなされたと認識しております。

これから、本委員会も第二期に入りますが、2020年の発送電分離や需給調整市場の創設など制度面や市場面でもエネルギーシステム改革が着実に進んでいきます一方で、エネルギーの脱炭素化、分散化、デジタル化が、技術革新や投資とともに、さらに急速に進展していく中で、再生可能エネルギー、蓄電池、電気自動車、需要側のエネルギー機器など、分散型の大量なエネルギーリソースがネットワークに多数接続されていくことが予想されます。

本委員会のミッションは、多様なエネルギーの選択肢を全ての需要家に提供し、多様な事業機会を全ての事業者に公平に確保していくことですので、合理的なネットワークの設備形成、さらには合理的なネットワークのマネジメントやサービスが、ネットワークの中立性・公平性・効率性の確保の観点から、これまで以上にますます重要になってくると考えております。

第二期におきましては、第一期で確立しました組織基盤のもとで、技術と制度と市場の相互の影響や効果の連鎖を見きわめながら、ネットワークの効率的な利用を促進するためのインセンティブ付与の在り方、並びに効率的で安定した需給調整市場の整理など、諸制度の見直しも含め、尽力してまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○八田委員長　ありがとうございました。

それでは、最後に圓尾雅則委員、よろしくお願いいたします。

○圓尾委員　同じく再任を大臣から拝命いたしました圓尾でございます。よろしくお願いいたします。

第一期の振り返りと第二期でやらなければならないことは、先ほど委員長からご発言いただいたとおりで、特段つけ加えることはありませんが、日々マーケットに身を置いている立場として強く思うのは、委員長がおっしゃった中でも、特にネットワーク部門の行為

規制の厳格な運用には細心の注意を払わなければいけない点です。特に2020年の法的分離の後、ここは非常に大事になってくると認識しています。

マーケットというのは、「公平・公正でないのではないか？」と疑われた段階で成り立たなくなるものですから、我々は、ここは肝に銘じて取り組んでいかなければいけないと思います。林委員からもお話があったように、これからネットワークがどんどん複雑化する中で、監視だけではなくてルール設計の方でも、我々はいろいろ考えなければいけないことがあると思います。そういう幅広い対応をしつつ、このネットワーク部門の中立化を、私の中では軸として対応していきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○八田委員長　ありがとうございました。

それでは、委員一同、この委員会に課せられた任務を全うしていきたいと思いますので、関係者の皆様におかれましても、ぜひご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、本委員会事務局を代表して、岸事務局長より一言お願いいたします。

○岸事務局長　事務局長の岸でございます。事務局を代表する形で一言ご挨拶を申し上げます。

委員会の設立から3年、これまで着実に実績を、そしてまた安定的な判断を積み重ねることができましたことについて、改めて御礼を申し上げたいと思います。

第二期におきましても、八田委員長、稲垣委員、林委員、圓尾委員、そして新たにご着任された北本委員、それぞれご指導を得ながら、本省、地方合わせますと約110人の事務局職員一同、引き続き委員会活動を適切に補佐し、積極的に業務を推進してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

ただいま委員長及び各委員から、独立専門の組織としての原点も含めて改めてお話がございました。そして、将来のよりよい電力・ガスシステムに向けて取り組むべき方向性についてもお話をいただきました。

また、委員長から、先ほどお話がございましたように、ことしの6月には、第二期に向けた委員会の「運営理念及び中期方針」を策定しております。これらは、委員会の基本スタンス、判断の軸であると同時に、「よりよいエネルギーシステムを、みんなで一緒に目指していきましょう」という対外的なメッセージでもございます。

事務局におきましても、多様な専門性やバックグラウンドを有する職員1人1人が市場の護り手としての責任と誇りを常に心に刻みながら、そしてまた、委員と認識を一にしな

がら、厳正な監視やルールづくりに引き続き取り組んでまいります。将来的に目指す姿、これをしっかり考えながら必要な改革が着実に進むよう、毅然とした姿勢で目を光らせてまいります。

とりわけ委員に適時適切かつ公平・中立にご判断いただくためにも、1つ、電力・ガスの取引実態や現場の課題について、多様なソースから広く積極的に情報収集をすること。2つ、海外の規制機関などと日常的かつダイレクトにやりとりをして、世界の知見や新しい動きを把握すること。3つ、事務局は、委員と緊密に情報共有させていただきまして、そしてまた、率直な意見交換もさせていただきながら、問題の本質や全体構造を捉え、あるべき姿を考察すること。そして、4つ、委員会の活動ぶりを一層積極的に、かつわかりやすく発信していくこと。こうしたことを事務局として、特に心がけてまいりたいと考えております。

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○八田委員長　　どうもありがとうございました。

それでは、予定していた議事は以上ですけれども、今後の予定について、何かありますか。

○都築総務課長　　今回は9月6日（木）の10時の開始を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○八田委員長　　ありがとうございました。

これで、本委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

——了——